

IAEAは原子力推進機関であり 中立的第三者機関ではない 本当の第三者機関の見解11項目の紹介

2023年9月8日 山崎久隆(たんぼ舎共同代表)

1. 汚染水海洋放出強行のお墨付きを与えたIAEAとは何か

東日本大震災で3基の原発が連続してメルトダウンを起こした福島第一原発震災。それから12年余り経った8月24日に、国と東電は、タンクに溜めていた汚染水を「一定の処理をした後に」大太平洋に放出し始めた。中国や大太平洋諸国の島嶼国からの批判を押して、まともな説明もしないままに強行した姿勢は許されることでは無い。

7月4日に、岸田文雄首相は国際原子力機関IAEAのグロッシ事務局長と会見し、その時に「包括報告書」なるものを手渡された。

これが現在、汚染水を処理して海洋放出する際の「お墨付き」のように扱われ、「この報告書が目に入らぬか」とばかりに、国際機関の「権威」を盾に他国に迫っている。

しかし日本は、自分に都合の悪い国際機関の勧告は一貫して無視してきた。

特にひどいのは、国連人権理事会の勧告無視だ。

2023年1月31日に国連人権理事会で日本に対する審査が行われ、300もの勧告が成された。主なものとして、死刑制度の廃止、国内人権機関の設立、個人通報制度等の選択議定書の批准、包括的差別禁止法の制定、ジェンダー平等、障害者、性的少数者、少数民族などマイノリティの権利、女性や子どもに対する性的搾取、外国人労働者や技能実習生に対する十分な保護と支援、受刑者の処遇、原発汚染水の排出計画の中止や科学的情報の提示、福島避難民の権利擁護、難民・移民保護政策の強化、入管施設における被収容者の人権問題など多岐にわたっている。これらはまるで当然のごとく無視され、報道すらされていない。

国際原子力機関とは、その目的に「原子力の平和利用」

を掲げるれっきとした原子力推進団体である。ザポリージャ原発が武力攻撃を受けたとき、職員を派遣して「身をもって守っている」かの印象を与えているが、この原発が攻撃で破壊されればヨーロッパのみならず全地球的な甚大な放射能汚染に見舞われ、原発の推進どころではなくなるからだ。IAEAの存在さえ揺るがされる事態になり、世界の原子力産業(ムラ)は崩壊する。

原子カムラが利益を確保し、各国で原発を推進してもらうにはザポリージャ原発の破壊は「あってはならないこと」なのである。

そうしたIAEAからのお墨付きに一体どのような意味があるというのだろうか。

原発よりも大量の放射性物質を放出する施設は再処理工場である。これが福島原発の北の青森県六ヶ所村で建設中だ。稼働すれば年間9700兆ベクレル(福島の440倍)のトリチウムを放出する。その他の炭素14やヨウ素129やセシウム、ストロンチウム、プルトニウムやアメリカシウムなど、多種多様の放射性物質を拡散させるのは、福島第一原発の汚染水と同じだ。

すなわち、福島の汚染水排出を「阻止」されるということは、六ヶ所村再処理工場の操業も「阻止される」可能性が高まる。

国は断固として「放出に踏み切る」のである。環境への配慮、人権の擁護、健康を守るなど、微塵も考えていない。ただ、核燃料サイクル政策を推進したいから福島第一原発からの汚染水排出を強行したいだけだ。IAEAも核燃料サイクル政策を推進しているので、こうしたお墨付きを与える作業に加担しているのである。

2. 太平洋フォーラムの委嘱した第三者機関のパネル委員会報告書

東電による汚染水海洋放出に対する懸念を公表した「専門家パネル」報告書は、既に2022年8月11日に公表されていたが、これについて報道したメディアは過分にしている。知らぬ。おそろくなかったのではないだろうか。この

場合明らかに言えることは、日本のメディアはIAEA報告書に対して、太平洋フォーラムの「専門家パネル報告書」に報道価値がないとして扱わなかったということである。

そうした判断が、一方的で日本政府の代弁にしかならないことは、認識されていない。

原文所在地は以下の通り。

<https://www.forumsec.org/wp-content/uploads/2023/02/Annex-4-Expert-Panel-Memorandum-Summarizing-Our-Views-...-2022-08-11.pdf>

☆このうち、中心部分である「結論と提言」11項目について日本語訳を紹介。

「福島原発事故による放射性物質に汚染された冷却水の放出計画の科学的状況に関する会議で得られた情報及びデータの概要並びに専門家パネルの見解」より、パネルの結論として掲載されている11項目について（翻訳・見出し作成と再構成は筆者）。

(1) 東電の手法に問題あり

1. 東電の各タンクの具体的な放射性核種の含有量に関する知識が著しく不足している。サンプルが採取されたのはタンクのごく一部であり、ほとんどの場合、全64種類の放射性核種のうち、太平洋諸島フォーラムとの共有データでは9種類しかされていない。
2. 東京電力の計測手順は統計的に欠陥があり偏っている。その結果、タンクの内容を反映していない可能性が非常に高い。この手順はタンクの放射性核種の含有量について統計的に信頼できる推定値を示すようにも設計されているようには見えない。
3. 東電には測定実績がなく、通常の測定手順から除外

された放射性核種に関する仮定は、ALPS処理や最終的な希釈・放出を計画する上で、科学的根拠としては不十分である。

4. IAEAがタンクの内容物を統計的に代表する方法で測定することを主張していないことに驚き、落胆している。これは建設許可の前に確立されるべき最低限の基礎である。

5. 初期タンクの汚泥と廃棄物の不均一な分布は十分に考慮されておらず、建設許可の前に解決されるべきであった運用上の複雑さをもたらす可能性がある。

(2) IAEAの手法に問題あり

6. 作業の複雑かつ膨大な量を考慮すると、実施されたALPSの検査は不十分である。
7. 生態系に与える影響と生物濃縮についての検討は著しく不十分であり、その影響を評価するための適切な根拠を提供するものではない。有機結合トリチウムを評価するための飲料水モデルは、海洋生態系と生物相には適用されないため、間違っている。
8. 特に、ストロンチウム90などの一部の放射性核種が海洋生態系に何桁も高く濃縮される可能性があることを考慮していないため、安全性を判断するための告示濃度比総和の方法が不十分で不適切である。安全を前提とした排出後の監視は、放射線被曝とその後の危害を防ぐものではなく、その発生を記録するだけである。

9. 「希釈が汚染の解決策」という仮定は科学的に時代遅れであり、生態学的に不適切である。今回提案されている排出の場合はなおさらであり、日本や世界の漁業に対する相当な風評被害をもたらすことになる。この行動計画は、世代を超えた問題や国境を越えた問題を引き起こしており、もっと深刻に考慮されるべきである。特に、生態系や風評被害、国境を越えた被害を可能な限り回避することが求められている。そのためには、今まで以上に幅広い、より掘り下げた選択肢を検討する必要がある。

10. IAEAが運用前に相応の科学的調査を行っていないように見えることに失望している；むしろ、そのことを排出の直前の段階に先送りしている－我々の見解では、プロセスにおいてあまりにも遅すぎた。

(3) 太平洋諸島フォーラムの提案と勧告

11. この問題の科学的理解に基づいて、以下の勧告を行う。
 - a. 放出用海底パイプラインの建設を無期限に延期すべき。
 - b. これまで検討されてきた選択肢は、世代間、国境、風評被害、特に日本国内及び太平洋地域全体の漁業に対する被害を防止する観点から再検討されるべき。
 - c. リスクのない選択肢はないと認識している。しかし、リスクは大幅に軽減できる。私たちは、リスクを桁違いに軽減し、世代間、国境を越え、風評被害のほとんどを

防ぐことができる3つの選択肢を提起する。

①ALPSによる処理を行い、トリチウムを主とした廃液をトリチウムの崩壊期間中、より安全なタンクに貯蔵する。

②動物（例えば二枚貝）や植物、菌類が放射性核種を固体に濃縮し、それを国境を越えた汚染という観点から、より安全にする生物浄化法。

③ALPSで処理し、処理した水を使用して人との接触可能性の低いコンクリートを作り、環境からトリチウムベータ粒子を遮蔽する。